

# ■令和3年度日本語教育支援事業費補助金応募要領

大分県自動車関連企業会では、標題の補助事業の募集を行います。

## 事業の概要

### 1 事業の概要及び対象者

この補助金は、県内に事業所を有する会員企業で、外国人技能実習を実施している者が、自ら企画運営(自ら費用を負担)して、又は他の者に委託して行う日本語教育事業(自社内で雇用する技能自習生等が参加するものに限る)に対して、下記経費を補助するものです。県内の事業所で行っていただくものに限りません。

### 2 補助率

補助対象経費の3分の2以内(千円未満切り捨て)

### 3 補助対象経費

講師謝金、講師旅費(公共交通機関使用料金に限る)、日本語教育に必要なテキスト代、日本語教育委託料、会場使用料、その他会長が適当と認める経費

### 4 補助上限

30万円/1企業

### 5 補助事業実施期間

補助金交付決定の日から令和4年1月14日(金)  
1月14日(金)には実績報告書を提出してください。

## 申込方法

### 1 受付期間

令和3年6月1日(火)～令和3年7月30日(金)(必着)

### 2 提出書類

- (1)事業計画書(第2号様式)
- (2)補助事業者概要書(第3号様式)
- (3)受託事業者概要書(第4号様式)(委託して日本語教育を行う場合に限る。)
- (4)収支予算書(第5号様式)
- (5)見積書の写しその他の補助対象経費の積算の根拠となる資料
- (6)研修を行う講師の経歴が確認できる資料
- (7)受講生名簿(第6号様式)
- (8)その他会長が必要と認める書類

### 3 応募の方法

郵送、メール又は直接持参してください。

### 4 提出・問い合わせ先

〒870-8501

大分市大手町3-1-1

大分県自動車関連企業会 事務局 担当:後藤

TEL:097-506-3274

E-mail:goto-yuko@pref.oita.lg.jp

### 5 注意事項

- (1)申請書の作成に係る費用は応募者の負担になります。
- (2)応募いただいた書類は返却しません。
- (3)応募にあたっては事前に事務局にご連絡願います。

### 6 実施方法

申請者の中から補助条件を満たす事業実施者に対し、補助します。  
交付額は、予算に達し次第、受付を終了します。

### 7 補助対象例

- ・会員自らが企画し行う日本語教室が対象となります。
- ・日本語教室のため会場を別途借りて行う場合の会場使用料も対象です。
- ・日本語学校などへ委託し日本語教室を開催する経費も対象です。

### 8 留意事項

- ・テキスト代のみには使えません。
- ・補助事業者の人件費及び旅費、飲食費、その他大分県自動車関連企業会長が不適当と認めた経費は補助対象外となります。
- ・交付決定前に実施した事業は補助対象外となります。
- ・外国人技能実習等から徴収した参加費等がある場合には、それを差し引いた金額を補助対象とします。
- ・補助金は精算払いです。
- ・国や県、その他の地方公共団体等の補助、助成と重複がある場合は、交付決定を取り消すことがあります。
- ・その他「日本語教育支援事業費補助金交付要綱」等の規程に従ってください。

<問合先>

大分県自動車関連企業会 事務局 担当:後藤

TEL:097-506-3274

FAX:097-506-1753

E-mail:goto-yuko@pref.oita.lg.jp